

平成 28 年度 湖南省立図書館第 4 回図書館協議会 会議記録

- 開催日時 平成 29 年 3 月 5 日(日)午後 2 時 00 分～ 4 時 30 分
- 開催場所 湖南省立甲西図書館 2 階 視聴覚室
- 出席者 図書館協議会委員 9 人(欠席者 1 人)、教育部長、事務局図書館長他 2 人
- 傍聴人 2 人
- 議 事
 1. 平成 27 年度図書館外部評価の承認について
 2. 平成 28 年度図書館評価の取組内容について
 3. 図書館協議会交流会について
 4. 東庁舎周辺整備に係る図書館施設の考え方について
 5. その他

■開会

事務局	定刻になりましたので、平成 28 年度第 4 回の湖南省立図書館協議会を開催させていただきます。開会にあたり教育部長があいさつを申し上げます。
教育部長	(あいさつ)
事務局	それでは、議事に入ります。湖南省立図書館の管理運営に関する規則第 28 条に会議は会長が招集し、議長となると規定しておりますので、会長よろしくお願ひします。
議 長 (会長)	では、議事に入らせていただきます。1 番目の議事「平成 27 年度図書館外部評価の承認について」ですが前回 7 ページのブックトークについてご意見いただきましたのでそこを外部評価の図書館協議会からの意見として追記しました。朱書きの部分です。これでご異存なければ 27 年度の外部評価として図書館協議会として提出したいと思ひますが何かご意見があるようでしたらお願ひします。
議 長	ご意見がないようですのでこれで提出いたします。 それで事務局にお伺ひしますが、いつごろどういう形で公開される予定ですか？
事務局	本日承認いただきましたら、ホームページおよび両図書館で閲覧していただけるようにいたします。
議 長	ではすみやかにお願いします。続きまして 28 年度の方お願いします。
事務局	資料が戻りまして申し訳ありませんが、内容的に一般の方には理解がむずかしい用語がありますので本資料では記載していませんが注釈を加えさせていただきます。
議 長	では続きまして 28 年度の取組内容について、みなさまご確認とご意見をあればお願ひします。
議 長	では私から、除籍についてですがそれに伴ってリサイクル本を石部・甲西両館の入口付近に置かれるようになりましたが、以前はリサイクルの日を設定されてその期間だけでしたがあれはそれに付け加えてなのか、今後は常時置かれるように変更されたのか？教えてください。
事務局	かねてから本協議会でも課題として協議いただいていた除籍作業について、本年度力を入れて取り組んだ結果従来のリサイクルの日を年に数回定めてのやり方では

	<p>市民の方にお渡しする頻度が間に合わないということでこのような方法に変更させていただきました。但し児童書については事前に学校・幼稚園・保育園の方にお声掛けをさせていただいた後、市民へお渡しするという風にしております。</p> <p>それから雑誌については保存年限が決まっていますので図書と除籍作業のやり方が異なりますので従来通り年1回のリサイクル期間を定めてのやり方で行います。</p>
議 長	<p>今の話ですと図書については従来のリサイクルの日を年に何回か決めて市民に提供するというのではなく、その都度出されることに変更になったということですね。どれくらいの頻度で出しておられるのですか？</p>
事務局	<p>除籍作業は毎週毎に進めているのですが、再度それを本当に除籍して良いのか選別します。それに2～3週間ほど要します。本来ですと毎週リサイクル本が出るはずなのですが確認が滞りますと2～3週間遅れになったり、ある程度たまってリサイクルに出すということになっているのが現状です。</p>
議 長	<p>わかりました流動的ではあるけれど、従来と比べると著しく頻度は高くなったということですね。それからこれはあくまでも個人的な感想ですが、私も石部・甲西と利用しているのですがこれを見て違和感かんじたのは実用書は古いものは役に立たないが、それに対して文学書は保存期間が長くてしかるべきだと思うのですがたまたまかもしかた異様に文学書の比率が高くて、非文学書にしてもこれよりもっと他に除籍できるものがあるのではないかと感じています。そのあたり保管期限を一律に見られているのですか？どのようにお考えですか？</p>
事務局	<p>保管期限に関しましては除籍基準を定めておりましてそれを基準に除籍作業を進めるのですが、棚担当がその作業を行いますので一定期間において作業が進んだ分野については数多くリサイクル本として出るなどの偏りがあるのは事実としてあります。</p>
議 長	<p>数をこなすために本来でないものも除籍されているのではないかと思っています。図書は税金で購入した財産ですので、しっかり確認されて除籍されているのかなと、それから基準というのはどういうものですか？ホームページに書いてあるペツラとした1枚もののことではないですよね？</p>
事務局	<p>除籍基準は実用書なら実用書、文学なら文学でそれぞれ蔵書区分ごとに除籍基準を定めております。それに基づいて職員がその基準に合っているかどうかを確認しながら作業を行います。それから現状書庫の状況としては書棚に入りきらない本が通路にダンボールに積み上げられ足の踏み場がない。利用者の方から求められた資料があるべき棚になくて探せず取り出せずにご迷惑をかけているという状況もございますので今その解消に努めているところです。年間 13000 冊購入分はもちろんです。前回の協議会でもお話しましたようにそれ以上に除籍しなければ間に合っていないという状況がありますので努力しているのですが、やはり日々の業務をこなしながらの作業になりますので棚担当によっては時間が取れず偏りがあるという状況です。</p>
議 長	<p>図書館協議会が言っているのは、数のノルマでいつまでにこれを捨てなければダメということを行っているのではなく、適正に除籍をされたいと言っているのもので誤解されないようにお願いします。</p>

事務局	もちろん承知しております。ただ除籍基準に照らしあわせて作業は行っていますし複数の職員の手でそれを確認して作業をすすめています。
委員	基本的に本の価値は誰が決めるかというのは個々によって違うので、それは図書館にお任せすべきだと思います。ただ私が思うのは、保存する冊数というのは決まっているのでできるだけ速やかに基準に従って処理していくべきだという意見です。それは本を愛しているとか愛していないとかというのは違った次元の話なので、事務的に進められることは事務的に進められた方が良いでしょうという意見を言っています。
委員	除籍に関わってですが、児童書については小学校・保育園・幼稚園は市立のみにお渡しされていると以前の協議会でお話だったと思うのですが、私立の幼稚園等でも市民さんが通っておられるのにお渡しになられていないのは公立ではないからということでしょうか？
事務局	お譲りする際にはお声掛けをして取りに来ていただくということにしているのですが、そのお声掛けを私立の幼稚園等にもしているのかは担当に聞いてみないとわかりませんので、今問い合わせますのでお待ちください。
委員	この目標値の設定はどのように行なわれているのですか？
事務局	実績をみながら、しかしできるだけ利用を増やしていきたいということがありますので、実績よりは若干目標値を高く定めたということです。
委員	対前年度何%増とか、それは項目ごとに異なってくると思うのですが、そういった決まりはないということですか？
事務局	はいそこまで厳密には定めておりません。
委員	目標値ですが例えば学校協力貸出冊数ですが市内の小中学校の児童生徒数の推移を加味するとか、④実利用者数についても27年度より28年度も目標が高くなっているのですが人口の推移はどうなっているのかを分析されて設定された方がより実現可能な数値になると思います。
事務局	ご提案ありがとうございます。検討したいと思います。
事務局	先程の幼稚園へのリサイクル本のお声掛けの件ですが、担当に確認しましたところ学校は学校教育課へ、保育園幼稚園等は子育て支援課へお声掛けをしているだけで直接園へお声掛けしていないので担当課がどこへお話ししていただいているかは把握していない状況だということです。
委員	わかりました。私の記憶違いかもしれませんが前に協議会で聞いた時に公立にしか声をかけていないというように聞いた覚えがありましたので質問させていただきました。それからリサイクル本の学校・保育園・幼稚園等へのお譲りの件ですが、どの園が取りに来られたとか記録は残しておられますか？
事務局	はい、どこに何冊お渡ししたか記録しています。

委員	その記録には私立の幼稚園はないということですか？
事務局	そうですね。先ほどもお答えしたとおり担当課がお知らせしていただいているのかまでは把握していませんが、児童館はとりに来られていますので施設で必要なら来られるという状況です。
委員	前も同じことを言っていたと思いますが、もう年度末になって28年度の目標云々に話をするのは遅すぎるので29年度の目標設定をしてほしいと思います。平成28年度の実績がでないことには目標は立てられないのでしょうか？
事務局	本年度はそうでしたが、29年度の目標は実績見込みということでもう2月の実績も出ましたので次年度第1回の協議会には平成28年度の実績と平成29年度の目標を審議していただきたいと思っています。
議長	この評価は始まって公表は今回が初めてなのでいろんな課題は当然これから出てくることだと思います。この後28年度の意見を聞いた後、協議会としては外部評価でこういう意見を出させていただけましたが今後それに対してどの程度取り組むことができるのかというのを議論していただきたいと思っていますので
委員	今の話に関わって、「どの項目は特に力をいれる」とか「これは達成したい」とか「昨年度はこう思っていたがどうしてもそうはいかなかった」といったことに対する分析であったり、「これはしたかったが、予算的なことなどでできなかった」といったこと等があればお聞きしたいのですが。
事務局	図書館は使っていただいてこそだと思っていますが、年間貸出冊数や実利用者数に課題を感じています。年齢構成の比較などの分析も十分できたとは言い難く、県内や全国の状況も同じような状況ではあるとはいえ何とかしたいとは思っているところです。
部長	この外部評価の時期が前にも話題になっていましたが、外部評価をやっていただいてこれを反映さそうとすると今3月議会で29年度の予算も積み上げて議会に提案していますし秋には人事採用も終わっている現状で、もしこれを反映さそうとすると30年度になりますので評価の時期を早めていただくとか、たとえば28年度の実績が出た時に外部評価をしていただけると30年度の予算に反映できるところは反映できるでしょうし、今の時期にやっていただくと更に遅くなるということに、この話はこちらの協議会でも話ができましたがどこのセクションでもその話は「これ意見したけどいつ反映されるの？」ということはよくある話なのですが
委員	もしそうするならいつまでにはという時期はあるのですか？
事務局	新年度予算編成の10月ごろまでにはですね。
委員	昨年10月までにしてれば反映できたということですか？

部 長	予算が必要なことについては反映することもできたかもということですが、除籍とかそういう予算を伴わないことは特段急ぎませんが。
議 長	協議会としてはいつでもワーキンググループを立ち上げることはすぐできますが2回目からでも、本年度においては内部評価が第2回にしか出してもらえなかったということでワーキンググループがスタートしたのが9月になったという経緯はあります。だから早くしようとすれば内部評価を早く出してもらわないと、ということですよ。
部 長	それはそうですね。
議 長	外部評価の文章をまとめるのを予算編成の時期に間に合うように早くすれば、第3回では遅いということですよ？毎年第3回は11月の県の交流会にやっているから、今後はそれにこだわらず改めた方が良いでしょうね。
委 員	今まで予算が必要な提案は発生しているのですか？予算が発生する提案がないのであれば無理にスケジュールをあわせなくても良いのではないですか？ 提案をする方もそれが予算が必要なことかどうかわかる程度はわかるし、提案したが結果予算が伴うということならその時に説明してもらえれば、じゃあ今は達成は無理なのだということが理解できると思うし、それで協議会と図書館の良い関係性が作られるのではと思います。
事務局	これまでは予算が発生するようなご提案はなかったです。
委 員	今のお話をお伺いして思ったのは、この外部評価は何のためにしているかと考えるということですが、この評価をすることで図書館はこうあってほしいと意見をするわけですので、そのことにより予算確保も必要ですということは図書館が良くなっていく訳ですし、予算要求前に外部評価をするということが意味のあることだと思います。
委 員	今の委員の意見に賛成の立場で意見を申し上げますが、例えば図書購入冊数をとつても27年度の実績は11,069冊に対して28年度の目標は10,183冊と下がっていますよね？こういうことを見ても、予算要求の時期には間に合わせなければならない。つまり平成28年度の実績と29年度の目標は少なくとも29年度の第1回の協議会には提出していただかなければならないと思います。
議 長	では外部評価の協議会からの意見について何か図書館の方からご意見ありませんか？例えば計画的な除籍についてですが、甲西図書館が5年後には新庁舎へ移転となった時にどれくらいの冊数が持っていけるのか、それはもうわかっているのですか？
事務局	現時点ではそこまで詳しいことは決まっています。
議 長	利用者の年齢構成を踏まえた観点から未だ図書館に足を運んでいない住民に利用してもらうための原因解析については毎年考えていただいているとは思いますが、どこかで中間発表的なものを住民に提示するという必要もあると思います。市民の関心は高い点ですので検討してもらいたいと思います。 6ページの図書館のプレートについては先日石部図書館に行った時に綺麗になっていたのでも石部図書館は取り組まれたようですね。他はどうですか？

事務局	具体的なご意見をいただいておりますのでこの通りということですが。
議長	われわれは具体的に意見をするというのが使命だったので、できるかできないか答えられることしか上げていませんし、無理な願望を書いたつもりはありません。 特に、小学校・保育所向けの移動図書館の使命は重要なので今後も回数を減らさずに対応していただきたい。しかし活発なところとそうでないところの温度差があると聞いているのでしっかり対応していただけるよう教育部にお願いしたいという点についてはどうですか
部長	活発なところとそうでないところとは何を指していただいているのですか？
議長	これは私の記憶ですが例えば図書館に近い小学校と遠い小学校というのがありますよね？近い小学校は移動図書館車が行かなくても図書館に足を運べますが、逆に図書館から遠い学校は移動図書館車を待ち遠しく待っているとか。ワーキンググループでそういう意見が出ていました。
部長	学校の方でも移動図書館車が来るときには校内放送を入れてもらったりはしています。
委員	学校によっては移動図書館車の対応をしていただく先生がはっきりしていないという話もこの協議会で出たと思いますが。
部長	中学校の先生は科目担当なので先生は職員室に戻られたりしていますが、小学校の先生はほぼ一日クラスの教室におられるという方もおられますし、いわゆる小規模校と大きな小学校でしたら先生の数も全然違いますので、行事や先生の出張で先生の数も変わることは日常的にあります。小規模校だと先生に余裕がないのでご苦労いただいていると思います。そういう事情があるので一律にはできないと思います。現場の先生方は非常にご苦労いただいているので。
委員	移動図書館の使命は重要なので今後も回数を減らさずに対応していただきたいという点については、最終的にどうなったのでしょうか？
部長	この点については教育長にも協議しまして従来通りです。
委員	私は市教委にいた時に湖南省「読書の魅力」種まきプランづくりに携わったのですが、第3章子どもの読書活動推進のための方策の2（1）図書館における推進の現状と課題にこういう文言があるんですね。「図書館まで自転車で通うことが可能と思われる半径1.5キロ圏内に住む市民は全体の30%です。図書館が遠くにある場合、子どもたちが一人で通うのは困難なためより利用しやすい環境づくりが求められています。」 ということは、これは移動図書館車が学校をまわるということが想定されていると思います。このプランは議会の承認を得て進めており安易に回数を減らすというのは議会の思いに反するということにもなるので十分意識して進めていただきたいと思います。他にも子どもが本を選ぶ際、「手に取りやすい環境づくりや移動図書館車を含む図書館利用のPRに努めます」とか、「誰でもいつでも利用できる読書環境の充実というところで今後も利用しやすい読書環境の充実を図ります」と書かれており、これが平成27年3月に策定され5年間を見据えた計画になっていますので、この実現をぜひお

	<p>願いたいと思います。</p>
委員	<p>種まきプランというのは本協議会でも度々ですが、実際に見たことないです。ですので、是非委員に配布してもらいたいと思います。</p>
委員	<p>移動図書館車について漏れ聞いたところによると市内の校長会で、もう次年度は巡回しないと説明されたと聞いたのですが、今日教育長が来られたら事実かどうか聞こうかと思っていたのですが。</p>
部長	<p>いろんな方策を検討する中で、教育長は2館1車体制ということは言われていますが、移動図書館車は高齢者対策ということでまちづくりセンターもまわる必要がある等いろんな意見がありますので、校長会ではその場合はどうかということで校長会で言わせていただきました。結果、校長先生方からは否定的な意見が出ましたのでそれを受けて29年度から小学校は巡回しないということはありません。</p>
委員	<p>校長会に教育長もおられたと思いますが、教育長もそういう提案をすることを知っておられたのですか？</p>
部長	<p>もちろんそうです。</p>
委員	<p>校長会で承認されたら小学校は巡回されないことになったということですか？ 私たちからすればそんな話が校長会でできることすら大変驚くことだったのですが。</p>
部長	<p>実施するにしても一定の周知期間は必要ですので、すぐにとということではありません。</p>
委員	<p>そんな話が出てくること自体が問題だと思っています。「えっ」と思いました。それから東庁舎移転の話が出たときもですが、「えっ」と思っ出てくるのが非常に多いので大変疑問に思っているのですがいかがですか？</p>
部長	<p>今後は来年度教育施設の管理計画も策定する予定なのですが、今の財政状況では現況の施設を今まで通り維持していくことはできませんので、いろんな可能性を考えていかないとダメなのですね。そういうことが今後は普通になってくると思います。ただ議会でもご指摘を受けるのですが市民に説明なくやってはダメですよということになっているので、いろんな提示をしていくことになると思います。</p>
委員	<p>でも提示された時には反対してもムリというような提示の仕方が多いように感じてしまいます。</p>
部長	<p>それは事柄よると思いますが。</p>
委員	<p>移動図書館車については車体が古いからその話が出てくるのですか？人件費の問題ですか？</p>
部長	<p>それはいろんなことが絡みます。今の車は平成13年の3月が初年度登録なので今回車検はしましたが丸16年になりますし、今運転手はシルバー委託することができたのでその分それにかかる職員を1名減にできたとか、これだからという一部分だけではないです。それは移動図書館車だけではないんですが。</p>
委員	<p>何かの図書館サービスとか重点項目と、移動図書館車のどちらかを選ぶということかね？予算的にも人力的にも。</p>

部 長	例えばこの購入図書の予算も甲西図書館開館当初は3000万くらいあったと思います。当時は和歌山県立図書館の図書費よりも多かったです。それも30年前に3000万ですから今の本の単価を考えると冊数はもっと買えたということですよ。今は1300万雑誌を除いてですがそういう状況ですので、図書費だけを見てもそういう状況ですので、今までと同じようにやっていくというのは不可能ということです。
委 員	だから乱暴に考えたらの話ですが、移動図書館車を残そうとすると他の経費を削減しないといけないということですよ？
部 長	そういうことでもないのですが、何を優先的にやっていくか考えなければということです。
委 員	今回の資料で栗東市の資料を配布いただいているのですが、栗東も移動図書館車を廃止されたという記載があってそういうこともあるのかと思いました。
部 長	図書館の話ではないのですが、栗東市は学校給食を何年か前に廃止されましたがまた保護者の要望で給食を行うということで新たな学校給食センターの建設を決められましたが、どこに重点を置いて事業を行うかということです。ただ今までと同じように全て行うということは難しいということです。
委 員	だから市民の意見としてこの協議会で意見を出させていただくということですよ。
部 長	そうですね。だからこの協議会があると思います。
委 員	司書として図書館をこうして行きたいという熱意や考えが伝わってこない、開館当初は財源も豊かであったからということでもないでしょうが全国でも素晴らしい図書館でしたよね、館長さんがベテランの司書の方々の考えや意見を引き出して協議会でこういう図書館を目指しているという理念を伝えてほしい、そういうことで我々に熱意が伝わるし利用してみようという市民も出てくると思う。司書の人の情熱を見せてもらいたい。そういう熱意がわれわれを動かすそして市民も動かすと思う。財政面で無理なこともあるでしょうし、その上で無駄は省くとかそれは考えていかなければならないと思いますが、ぜひ館長の力量でやってもらいたい。
委 員	前教育長の教育長の時から司書の新規採用は必要といただいていて、今回ようやく新規採用の募集があったのですが図書館の司書については一般試験だけだったように記憶しています。司書という職種は専門性があるものなのに一般試験というところと一般の市職員と同じというくらいの意識しか人事課にないということでしょうか？事前に人事課からどんな試験をしたらよいかとか、小論文のテーマ等について図書館に相談はなかったのでしょうか？
事務局	それはありません。
委 員	相談もないことが私は問題だと思っています。先ほどからの部長のお話を聞いているとポンポン話が出てきてシューと決まってしまうことが多いという印象で怖いなあと思いました。永年司書の採用がなくてようやく採用してもらえるのに、今度採用さ

	<p>れた方がどうこういうつもりはありませんが、せっかく採用するなら優秀な人に来てもらいたいですよね？それなのに司書の専門性を問うような試験を通してきていないというのは良いのかな？と広報を見たときに思いました。なにも相談もなく知らない間に決まったということですか？</p>
事務局	<p>館長と副館長は2次試験の面接には立ち会いました。</p>
部長	<p>私も最終面接には立ち会いました。</p>
委員	<p>試験項目については相談はなかったのですか？</p>
事務局	<p>はい相談はなかったです。</p>
議長	<p>福祉の試験は専門試験と一般試験とあって、司書は一般試験のみでしたね。</p>
部長	<p>保育士は実技・ピアノの試験がありますので現役の保育士が試験を見ないとわからない部分がありますので。</p>
委員	<p>司書はそれはいらないと思われているのですか？</p>
部長	<p>人事の方が決めていますので。</p>
委員	<p>人事の方が司書に対してその程度の認識なのかと情けなく思ったのです。館長や教育委員会の知らないところで勝手に進んで、市全体がそういう意識なのかと思うと怖いなあと思いました。</p>
部長	<p>まあ平成13年から司書の新規採用はなかったので、あと6～7年すれば今の職員は順次退職していきますので次の後継者を育てなければなりませんので、私の教育部長になったときからずっと要望して来たのですがようやく今回2人の採用が決まりましたので、この2人も優秀な2人を選んでいると思いますので。</p>
委員	<p>それが悪いというのではなく、試験内容を見て驚いたということです。</p>
部長	<p>それは申し送りしておきます。</p>
委員	<p>リサイクル本の市民への提供はされていますが、逆に資料費が減らされているならふと思ったのですが、図書館の本は新規で購入されないと増えないのですよね？</p>
事務局	<p>後は市民の方から寄贈していただく場合もあります。</p>
委員	<p>リサイクル本の市民への提供はされていますが、逆に資料費が減らされているならふと思ったのですが、図書館の本は新規で購入されないと増えないのですよね？</p>
事務局	<p>後は市民の方から例えば文庫などですと、自分はもう読んでしまったから図書館に寄贈するので図書館で市民の方に貸出用に使ってといただく場合もあります。</p>
委員	<p>ではリサイクル本の提供と逆なのですが、お家に眠っている本とか不要になった本をお譲り下さいと募集されてはいかがでしょう？</p>

	<p>それでそういうことをしようと思うとまた職員さんの負担になると思いますので、それは別に図書館ボランティアを募るとかするか。</p> <p>家でも廃品回収に出すのですが、お家によっては貴重な資料があるのではないかと思ったりしています。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。ただ図書館の資料とするには書誌データを作るのに経費がかかったりブックコートをかけたりという業務が発生するのと、お申し出いただく図書がすでに図書館にあるというケースも結構ありますので、一旦見せていただいて選書委員会で受け入れるかどうかを決めてから図書の受入れをしています。そのように時間もかかりますので積極的なアピールはしていなくてお申し出があった時の対応とさせていただいています。</p>
議長	<p>他の図書館もそうなのですが、現実には申し出があるのは先ほども事務局が言われたとおり図書館にはすでにあって装備も必要なので経費がかかりますのでメリットはあまりない。県下の図書館の状況としてはベストセラーで順番待ちが多い図書についてもう読んだからどうぞといただけると、図書館はそれ以上複本を買いたくないので今この本がベストセラーなのでそれに限定してやっている程度です。それ以外はこの図書館もやっていないです。</p>
事務局	<p>今回の新聞記事にもありますが一部出版界からそういうことはしてくれるなということもあります。</p>
委員	<p>ずいぶん前にも本協議会で話題になりましたね。その時の話では貴重な本の提供というのはごく稀でというお話だったと思います。</p>
議長	<p>言葉は悪いですが、逆に図書館側には負担になるということなのです。</p>
委員	<p>理解しました。そういうことなら逆に病院とかそういうところにお声掛けしたりとか考えた方が良くかもしれないですね。</p>
委員	<p>公民館とか地域文庫とかね。</p>
議長	<p>では次の図書館サポーターの件は、私も11月の県の交流会で話してきたのですがあまり参考になる事例もなかったもので、これは図書館の職員さんの方で出してもらいたいと思います。</p> <p>では次の議題、図書館協議会交流会について委員2名と事務局から3名参加しましたがその報告をさせていただきます。</p> <p>—資料3について報告—</p>
議長	<p>では議題の4. 東庁舎周辺整備に係る図書館施設の考え方についてお願いします。</p>
部長	<p>これに関しては私の方から説明させていただきます。今東庁舎周辺整備に関しましては全庁的に職員の方たちも知らされていませんし、議会の質問も具体的なものは何も知らされていないという状況ですので前回この意見をいただいた時にはもう基本構想、本年度は基本構想ですのでそれが一定何か議会にも説明があって公表されたものが出るであろうと思っていたのですが、今まだ具体的なものが出ていませんので図書</p>

	<p>館がこんな図書館にというのを出すのは教育長も良しとされないので、なにも決まっていなくて図書館だけ先に出すと教育長もお叱りを受けるだろうということで、相談の結果まだそれを出せる段階ではないし、議会にも構想自体も説明されていないということです。今図書館から出すことはできかねます。</p>
委員	<p>前回言ったのはまた突然勝手に決まってビックリするようなことがないように考えておいてくださいと申し上げました。</p>
部長	<p>構想が示されてから次の段階として詳細が検討される流れになります。その時には例えば議会ならどういう議場にするのか、電算室ならどういう設備が必要か、図書館ならそれはその時に各担当にヒアリングがあると思います。</p>
委員	<p>県の交流会で聞いた話ですが守山市では当初改築の話が経費があまり変わらないということで新築に変更になったそうです。その時に図書館設立のための委員会を立ち上げられその中に守山の図書館協議会の委員さんもその中に入って意見を言わせてもらったといわれていました。その時にそんな方法があるんだなと思いました。それで先日市長選の際に谷畑市長にお会いした時に言ったのは、守山みたいな会で意見を言える場が必要と言いましたら、その時市長がそれは考えていますとおっしゃったので、そういう働きかけをしましたので図書館側も言われているだけではなく、そういう意見が図書館協議会でも出ましたとお伝えいただけたらと思います。</p>
委員	<p>どうも印象として図書館は市の中でも産建部局等と違い軽くみられているのではないかと、結果面積を確保するために書庫が地下に下りてしまっていて職員さんが上や下へと行ったり来たりとかすることになるんじゃないかと、先程の司書の採用試験の件でも司書は一般の職員と同様にパソコンできますか？だけではなく、司書という名前がついているということは専門的な勉強をして資格も必要ですし、また司書に対して役所の中でも表舞台にたてる部署ではなくて、年齢がいくと他の部署なら管理職や課長になったりあるけれども司書の場合は同じ勤続であっても給与面で差ができるので他の部署へ異動さそうということで司書を図書館からポイッと軽く出してしまっていて、司書というのは専門性があるのもっとみんなが敬意をもって育て、それだけに勉強もして教育もして育てていくという感覚が必要で、そもそも司書の重要性という根柢の感覚が抜けているのが役所の感覚だと思います。部長さんをお願いしたいのはその辺りをしっかり申し送りしてもらいたいなあとこの思いです。</p>
部長	<p>私も司書の採用試験には初めて面接しましたが、やはり資格だけではなく採用した後その子が伸びるかどうかという視点も採用の際に必要ですし、まあ資格があるからと試験を受けるのですが面接の段階で意欲はわかりますよね。そういうこともありますので、資格ありきではなくその子が湖南市の図書館のために将来伸びていくのかということも見ていますので、ただ後の司書が行政の部署に異動していくという点については、人事の考えですので私もそれについてお返事はできませんが、司書の配置の重要性については申し送りたいと思います。</p>
議長	<p>もう1つ採用試験の日が草津市と重なっていたので、なぜ人事はそのあたりを調べ</p>

	ておられないのかと思います。重なってなかったらもっと多くの人が受験できたのに そういうことは事前に調べるものだと思うのですがね。
部 長	試験というのは1次試験のことですね？それはちょっと私は回答できませんが。
議 長	試験日が違ったらもっと多くの人が受験できたのに、より優秀な人材がほしければ 試験日を重ねませんよ、普通は県下くらいは調べるものでしょう。
部 長	いやわざとぶつけたのではないと思いますが、なにか条件があったと思いますがそ こは私はお答えできませんが。
議 長	いやですから次回採用の際は配慮するよう申し送り願います。
委 員	要するに人事は人事でやっておられて図書館側のこととか何も考えておられていな いなあとということがお話を聞いてわかりました。でもそれでは良い人材を採用できま せんよということを言いたいです。
委 員	先程の情熱をもって司書の方が働きかけてほしいという意見で、まだ何も決まっ ていないということですが新しい図書館になるのは何十年ぶりですので、ぜひここで情 熱をもって新しい図書館のイメージとかを司書の方で話し合っってより良いものになる ように、結果通るかどうかはわかりませんがそこにはしっかり情熱をかけていただ きたいと思います。そのような話し合いや勉強会はされているのですか？
事務局	はい本日内容の報告は差し控えさせていただきますが、話し合いは行っていますし 今後も続けます。
委 員	引き続き情熱をもって取り組んでいただきたいと思います。
議 長	では決まった議題は終わりましたのでその他の意見をあればお願いします。
委 員	6点ほど言わせていただきます。私自身は合併の時から委員をさせていただいて任 期が大体12年かなと思っていますが非常に残念に思っています。最初合併した時に石 部の人間がどう思ったかと言うと甲西の図書館使えると思いました。とても喜んでい ました。それでなぜそれほど素晴らしい図書館であったかと言うと、石部開館当初を 知っているのですがその時の館長さんは現職を退職されたような館長さんであったり 兼務の館長さんであったりして図書館協議会もなかったです。で、合併してから本会 に入らせてもらって図書館協議会というものがあるんだと知りました。その頃の甲西 図書館というのは近畿学校図書館全国大会の際に植西甲西町長がパネラーで建設のい きさつをお話しされました。ようするに館長を準備室の段階から呼んできてどんな図 書館にするか、どんな建物にするかというのをじっくり話して今の甲西図書館ができ 全国から見学に来られるような図書館でしたよね？そこから比べると私の印象は普通 の図書館に成り下がってきたと思っています。2点目は平成19年度にこの協議会で諮 問をされて湖南省の総合計画に図書館はこうあるべきと書いてあってその実現のため にはどのようなことをすれば良いかについて答申を出しました。その頃から館長が専 門職でない方になって私の仕事は年度初めにこういうのを平成19年度に図書館協議会 で出してますので読んで下さいとお届けすることになりました。で、その頃に近江八

	<p>幡の図書館が指定管理になるという話がありそこへ傍聴に行ったら「図書館協議会はどのように言ってるのか？」という質問が多く出ていたので図書館協議会での意見は歯止めになるんだなと初めて知ってもっとしっかりしなければと思いました。その頃は自分達がやっていることが役に立つなと情熱を傾けられたのですが、それが段々どうなってきたかと言うと、館長は異動されるしベテラン司書の異動の件も前教育長から聞きましたが私がずっと使っている中でレファレンス力の低下を感じています。つまりベテラン司書がどんどん出て行ってしまい担当の方のレファレンス力が落ちているし私の感覚的なものですが大丈夫かな？と思ってきたところで議事録に書いてあると思いますレファレンス力が落ちてきているので危機感感じてくださいねとずっと行ってきました。これが4点目で5点目は図書館の移転について突然商業施設へ移転と言ってみたり、それがダメなら新庁舎の中に入れるとかそれを市議員の方も知らされていないとか、どうなのかと知っているところに先日の校長会の話も聞こえてきて大変驚いていますので、最後6点目ですがもしもこのような事態になったらと思っていることだけ言っておきます。石部の図書館が閉館、湖南省として2館が1館になるとしたら署名運動してでもなんとしても阻止したいと思っています。そのようなことをなぜこの場で言うかと言うと、そうならないために歯止めになればいいなと、どこかの市で住民投票になりましたよね？そんな恥ずかしいことにならないように2館を1館にするような暴挙にならないためにこの場で発言しています。とにかくどんどん悪くなっていると私は思います。</p>
議長	<p>後ほど委員の皆様には任期2年を終えられての感想をお話させていただきますが、その前に全体の中でご意見があればお願いします。</p>
委員	<p>たとえば移動図書館車の購入を他の経費を削って行うとか予算のつかい方は図書館で自由にできるものですか？それとも図書購入費としての予算は図書の購入にしか使えないのですか？</p>
事務局	<p>予算は科目ごとに計上し、財政、市長のヒアリング・内示を経て議会の議案として提出し議会の承認を得るという流れです。</p>
委員	<p>ということは移動図書館車の購入経費を予算要求するということですね</p>
事務局	<p>要求はできますが認められるかどうかということです。</p>
議長	<p>移動図書館車の経費は職員の人件費はトータルですが運転手の人件費は予算申請をされるのですよね？</p>
事務局	<p>そうです。</p>
議長	<p>その予算は今年度同様に巡回できるのですよね？平成27年度の協議会の意見で回数は減らさないようにとじていますので、予算確保はされているのですよね？教育長は見ておられるのですよね？</p>
事務局	<p>はい、そうですが予算にかんしては減額されています。</p>
議長	<p>減らされているのではなく予算申請はされたのですよね？</p>

事務局	申請はしましたが、内示の中で減額されていますので議会の議案に上がっているのはその減額された額です。
議長	内示というのはどこがするのですか？教育部がするのですか？
部長	財務です。教育委員会には予算の編成権はないので。
議長	あ、ないんですか？
部長	市長の権限ですので、これはどの部署でもそうですが内示は財務の担当がやるということですよ。
議長	その結果減った分はどうされるのですか？
事務局	調整するか、例えば1カ月に1回の巡回を1カ月半という風にするのか、また不足分を補正予算で計上するのかなというふうなことになると思います。
議長	わからないのは予算が減るのかどうかいつ決まるのか？
部長	どちらにしても予算は今議会に上がっているので議会でそれが議決されて執行していくということですけども、それに不足分があれば補正予算に計上したりという流れです。
議長	補正で計上すれば回数は減らないのですね？
部長	補正で計上すればですが。
議長	補正で計上するかどうかはだれが？教育長が決められるのですか？
部長	教育長というか内部で協議して必要なものであれば要求していくということです。
議長	で今は、必要と考えておられるのかもうあきらめているのか。それは利用者にとっては非常に重要なので。
部長	他の事業でも当初予算では減額されて執行するうちにこれでは実施は無理となった場合補正予算で要求するということがありますので、それはこの移動図書館車の運行状況で必要があれば要求していくということになります。
議長	ですから必要と考えておられるのか、はなから必要ないと思っておられるのか。
部長	私も今どれだけ減額されているのか手元に資料がありませんので、わかりませんので、後ほど協議します。
委員	確認ですが項目ごとに予算は決まっているので移動図書館車の購入したいから他から予算を持ってくるということはできないということですね？
事務局	決定した予算に関しては無理です。それから予算編成の際に言われているのは対前年度比で何%減、それは図書館という課全体の予算の何%減ということが言われていますので、例えば移動図書館車の購入費用として1千何百万をあげなければならなければ図書館の他の費用を削って1千何百万作ってトータルの図書館の課の予算を枠内で調整をつけるか、逆にその車の1千何百万円が今後必要なものということで大きな金額になりますので夏のサマーレビューと言うのですが予算編成前に投資的予算として要求する機会がありますのでそこで認められれば課の予算枠を超えて予算確保する手法があるということです。

委員	移動図書館については図書館のみなさんの考えで予算枠を振り分けることができるということですか？
事務局	正直図書館が課としてやりたいから新車を買いますとか、そのためにこの予算を削りますとかいうことでは認められないと思います。ランニングコストの問題と予算には見えませんがその業務にかかる人力の問題とかを考えた時に本当に移動図書館車であればダメなのか、他の代替えサービスではできないのかの検証が必要ということは必ず言われます。
部長	たとえば甲西図書館の空調設備は図書館開館から全面的な改修はしていないのですが、私からすれば異常なくらい長持ちしているんです。石部図書館の文化ホールは私があそこに行った数年後に4千万円かけて空調設備を直しましたがこちらの方が建物的には古いのに機器の入れ替えをしていないのです。これ、いつ壊れてもおかしくない状態にあるのではないかなと思っているくらいなのですが例えばそういう設備が突然故障したら補正予算で対応してそれこそ寒い時期、暑い時期ですとしばらく休館しなくてはならないかもしれませんし、この前サンヒルズでしたら2ヶ月休館して空調設備を直しましたし、それも急遽だったということなのですがそういう事態が起きたら補正予算で対応するということです。
委員	今のお話を聞いてほんとにいろいろお金がかかるんだということがわかりました。館内でも協議していただくとうわかった上で伺いするのですが、館長さんの個人的な意見として、移動図書館車の新車購入について予算要求してみようというお考えはありますか？ ありませんか？
部長	それは館長の個人的な意見でお答えすることではないので、それは内部で組織として検討して決めることなので、そこで個人的な意見を求められるのは違うと思います。
委員	ここの空調もですが、移動図書館車も16年というのを伺いしてもう限界も来ているのだらうと思いますし、そういうことも考えていただけたらと思い、言わせていただきました。
委員	移動図書館車の件にしても図書館としての意思表示がほしいですね。図書館は確かに役所の組織ですがある意味教育機関ですし、ある意味学校にも近い教育機関でもあるので司書として情熱を見せてほしいですね。
議長	では最後にお一人お一人から任期最後のごあいさつを順番にお願いします。

—各自ごあいさつをいただき閉会—（16時30分）